

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(103)」

2. 日時：平成29年4月18日(火) 13時30分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁7階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全管理調査官、御田安全管理調査官、竹内安全審査官、田上安全審査官、野田安全審査官、谷安全審査官、佐口安全審査官、竹野技術参与、江寄安全審査官、岸野安全審査官

東京電力ホールディングス：土木調査担当部長 他9名

5. 要旨

①東京電力ホールディングスから、平成25年9月27日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の設置変更許可申請のうち、津波評価及び基準地震動の策定に関して説明があった。

②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

・これまでの審査会合及びヒアリングにおける指摘事項が適切に反映されていることが確認できたので、この内容を申請書に反映し提出すること。

③東京電力ホールディングスから、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における津波評価について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における津波評価について【補足説明資料 1 / 2】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における津波評価について【補足説明資料 2 / 2】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 基準地震動の策定について